

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第216期第3四半期(自2021年10月1日 至2021年12月31日)

【会社名】 株式会社大分銀行

【英訳名】 THE OITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 後藤 富一郎

【本店の所在の場所】 大分県大分市府内町三丁目4番1号

【電話番号】 大分(097)534-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長兼収益管理室長 池田 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番4号(日本橋プラザビル内)
株式会社大分銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3273-0051

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 元嶋 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社大分銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目3番4号)

株式会社大分銀行 福岡支店

(福岡市博多区上呉服町10番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注)東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第3四半期 連結累計期間	2021年度 第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自2020年4月1日 至2020年12月31日)	(自2021年4月1日 至2021年12月31日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	百万円	43,791	40,848	57,709
経常利益	百万円	6,055	7,209	6,767
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,898	5,236	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円			3,615
四半期包括利益	百万円	11,305	8,418	
包括利益	百万円			15,389
純資産額	百万円	198,662	209,909	202,746
総資産額	百万円	3,799,874	4,316,401	3,813,669
1株当たり四半期純利益	円	247.63	332.18	
1株当たり当期純利益	円			229.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	246.43	330.47	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			228.47
自己資本比率	%	5.22	4.86	5.31

		2020年度第3四半期 連結会計期間	2021年度第3四半期 連結会計期間
		(自2020年10月1日 至2020年12月31日)	(自2021年10月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	158.33	103.37

(注) 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社(以下、「当行グループ」という。)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

預金及び譲渡性預金の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末対比1,684億円増加し、3兆4,633億円となりました。

貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末対比721億円増加し、1兆9,790億円となりました。

有価証券の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末対比459億円増加し、1兆3,158億円となりました。

(経営成績)

連結ベースの経常収益は、国債等債券売却益が増加したものの、株式等売却益及び有価証券利息配当金の減少等により、前第3四半期連結累計期間対比29億43百万円減少し、408億48百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券売却損が増加したものの、貸倒引当金繰入額、営業経費及び株式等売却損の減少等により、前第3四半期連結累計期間対比40億97百万円減少し、336億38百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間対比11億54百万円増加し、72億9百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間対比13億38百万円増加し、52億36百万円となりました。

(セグメント別業績)

当行グループの中心である「銀行業」では、経常収益は、国債等債券売却益が増加したものの、株式等売却益及び有価証券利息配当金の減少等により、前第3四半期連結累計期間対比28億63百万円減少し、331億93百万円となりました。セグメント利益は、貸倒引当金繰入額の減少等による経常費用の減少が、経常収益の減少を上回ったことから、前第3四半期連結累計期間対比11億92百万円増加し、64億13百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース解約損害金収入は減少したものの、リース売上高の増加等により、前第3四半期連結累計期間対比50百万円増加し、62億41百万円となりました。セグメント利益は、リース売上原価の増加等による経常費用の増加により、前第3四半期連結累計期間対比80百万円減少し、1億81百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、その他業務収益及び資金運用収益の増加等により、前第3四半期連結累計期間対比1億31百万円増加し、23億67百万円となりました。セグメント利益は、経常収益の増加により、前第3四半期連結累計期間対比46百万円増加し、6億30百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態の分析

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当第3四半期 連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等	3,294,890	3,463,343	168,453
預金	3,195,807	3,297,206	101,398
譲渡性預金	99,082	166,137	67,054
貸出金	1,906,882	1,979,041	72,158
有価証券	1,269,941	1,315,880	45,938

(預金等)

預金等は、個人預金、法人預金及び公金預金が増加したことから、前連結会計年度末対比1,684億53百万円増加し、3兆4,633億43百万円となりました。

(貸出金)

貸出金は、事業性貸出、個人ローン及び公共向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末対比721億58百万円増加し、1兆9,790億41百万円となりました。

(有価証券)

有価証券は、社債が減少したものの、国債及び地方債が増加したことから、前連結会計年度末対比459億38百万円増加し、1兆3,158億80百万円となりました。

(金融再生法開示債権の状況)

金融再生法開示債権の状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末対比8億66百万円減少し、508億78百万円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末対比0.14ポイント低下し、2.50%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が20億24百万円増加し、危険債権が26億89百万円、要管理債権が2億1百万円それぞれ減少しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当第3四半期 連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,002	6,027	2,024
危険債権	47,216	44,526	2,689
要管理債権	525	324	201
小計 (= + +)	51,744	50,878	866
正常債権	1,907,519	1,983,476	75,957
合計 (= +)	1,959,264	2,034,354	75,090
開示債権比率 (= /)	2.64%	2.50%	0.14%

経営成績の分析

損益の状況

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	27,961	26,987	973
資金利益	25,732	24,449	1,283
役務取引等利益	5,002	5,150	147
その他業務利益	2,774	2,612	161
営業経費	22,048	20,564	1,483
貸倒償却引当費用	2,542	9	2,552
貸出金償却	7	13	5
個別貸倒引当金繰入額	2,511	-	2,511
延滞債権等売却損	2	2	0
一般貸倒引当金繰入額	96	-	96
その他	76	25	50
貸倒引当金戻入益	-	54	54
償却債権取立益	0	0	0
連結与信費用(= - -)	2,542	64	2,606
株式等損益	2,068	285	1,782
その他	615	436	178
経常利益	6,055	7,209	1,154
特別損益	15	82	66
税金等調整前四半期純利益	6,039	7,127	1,087
法人税、住民税及び事業税	2,405	1,925	479
法人税等調整額	264	37	227
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,898	5,236	1,338

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

(連結粗利益)

連結粗利益は、有価証券利息配当金の減少等による資金利益の減少により、前第3四半期連結累計期間対比9億73百万円減少し、269億87百万円となりました。

(営業経費)

営業経費は、人件費や物件費の減少等により、前第3四半期連結累計期間対比14億83百万円減少し、205億64百万円となりました。

(連結与信費用)

連結与信費用は、個別貸倒引当金繰入額の減少等により、前第3四半期連結累計期間対比26億6百万円減少し、64百万円のマイナスとなりました。

(株式等損益)

株式等損益は、株式等売却損は減少したものの、株式等売却益の減少等により、前第3四半期連結累計期間対比17億82百万円減少し、2億85百万円のプラスとなりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間対比12億83百万円減少して244億51百万円、役務取引等収支は、前第3四半期連結累計期間対比1億47百万円増加して51億50百万円、その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間対比1億61百万円増加して26億12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	22,500	3,234	-	25,734
	当第3四半期連結累計期間	21,533	2,917	-	24,451
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	22,820	3,404	67	26,157
	当第3四半期連結累計期間	21,850	3,004	55	24,799
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	320	169	67	422
	当第3四半期連結累計期間	317	86	55	348
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,979	23	-	5,002
	当第3四半期連結累計期間	5,128	22	-	5,150
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,663	64	-	6,728
	当第3四半期連結累計期間	6,806	59	-	6,865
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,684	40	-	1,725
	当第3四半期連結累計期間	1,677	37	-	1,714
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,088	685	-	2,774
	当第3四半期連結累計期間	957	1,655	-	2,612
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	6,948	4	-	6,953
	当第3四半期連結累計期間	7,382	586	-	7,969
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	9,037	689	-	9,727
	当第3四半期連結累計期間	8,339	2,242	-	10,582

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。以下同様であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間対比1億36百万円増加して68億65百万円となりました。また、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間対比10百万円減少して17億14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,663	64	6,728
	当第3四半期連結累計期間	6,806	59	6,865
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,718	-	2,718
	当第3四半期連結累計期間	2,784	-	2,784
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,006	46	2,053
	当第3四半期連結累計期間	1,871	52	1,924
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	890	-	890
	当第3四半期連結累計期間	1,278	-	1,278
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	553	-	553
	当第3四半期連結累計期間	406	-	406
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,684	40	1,725
	当第3四半期連結累計期間	1,677	37	1,714
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	646	40	686
	当第3四半期連結累計期間	589	37	626
うち個人ローン業務	前第3四半期連結累計期間	958	-	958
	当第3四半期連結累計期間	1,023	-	1,023

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,120,301	11,869	3,132,170
	当第3四半期連結会計期間	3,285,197	12,008	3,297,206
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,238,678	-	2,238,678
	当第3四半期連結会計期間	2,421,258	-	2,421,258
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	871,172	-	871,172
	当第3四半期連結会計期間	856,534	-	856,534
うちその他	前第3四半期連結会計期間	10,451	11,869	22,320
	当第3四半期連結会計期間	7,404	12,008	19,412
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	151,213	-	151,213
	当第3四半期連結会計期間	166,137	-	166,137
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,271,514	11,869	3,283,384
	当第3四半期連結会計期間	3,451,335	12,008	3,463,343

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,874,929	100.00	1,979,041	100.00
製造業	137,998	7.36	131,447	6.64
農業、林業	2,889	0.15	3,482	0.18
漁業	4,259	0.23	3,910	0.20
鉱業、採石業、砂利採取業	821	0.04	1,111	0.06
建設業	46,811	2.50	48,144	2.43
電気・ガス・熱供給・水道業	68,548	3.66	67,471	3.41
情報通信業	11,237	0.60	13,097	0.66
運輸業、郵便業	69,220	3.69	65,323	3.30
卸売業、小売業	137,861	7.35	144,430	7.30
金融業、保険業	79,273	4.23	79,269	4.01
不動産業、物品賃貸業	242,135	12.91	253,475	12.81
各種サービス業	212,855	11.35	230,454	11.65
地方公共団体	281,253	15.00	310,683	15.70
その他	579,768	30.93	626,744	31.65
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,874,929	-	1,979,041	-

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,243,634	16,243,634	東京証券取引所 市場第1部 福岡証券取引所	単元株式数：100株
計	16,243,634	16,243,634		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		16,243		19,598		10,582

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 468,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,657,200	156,572	(注) 1
単元未満株式	普通株式 117,634		(注) 2
発行済株式総数	16,243,634		
総株主の議決権		156,572	

(注) 1 100株につき、1個の議決権を有しております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が46株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 三丁目4番1号	468,800		468,800	2.88
計		468,800		468,800	2.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2021年10月1日 至2021年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	512,688	896,192
買入金銭債権	3,914	3,748
商品有価証券	-	8
金銭の信託	19,946	20,080
有価証券	1,269,941	1,315,880
貸出金	¹ 1,906,882	¹ 1,979,041
外国為替	12,609	12,947
リース債権及びリース投資資産	15,822	16,244
その他資産	48,616	48,305
有形固定資産	30,459	29,634
無形固定資産	1,084	931
退職給付に係る資産	11,488	11,351
繰延税金資産	965	997
支払承諾見返	8,196	9,855
貸倒引当金	28,945	28,818
資産の部合計	3,813,669	4,316,401
負債の部		
預金	3,195,807	3,297,206
譲渡性預金	99,082	166,137
コールマネー及び売渡手形	-	20,751
売現先勘定	-	32,733
債券貸借取引受入担保金	19,142	144,729
借入金	229,804	396,822
外国為替	35	52
その他負債	44,541	23,651
賞与引当金	1,119	292
退職給付に係る負債	6,725	6,690
役員退職慰労引当金	27	30
睡眠預金払戻損失引当金	1,383	1,165
繰延税金負債	736	2,163
再評価に係る繰延税金負債	4,319	4,208
支払承諾	8,196	9,855
負債の部合計	3,610,922	4,106,491
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	13,771	13,768
利益剰余金	143,043	147,172
自己株式	2,254	2,121
株主資本合計	174,159	178,418
その他有価証券評価差額金	18,093	21,405
繰延ヘッジ損益	471	381
土地再評価差額金	8,664	8,432
退職給付に係る調整累計額	1,025	981
その他の包括利益累計額合計	28,255	31,201
新株予約権	266	220
非支配株主持分	65	68
純資産の部合計	202,746	209,909
負債及び純資産の部合計	3,813,669	4,316,401

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
経常収益	43,791	40,848
資金運用収益	26,157	24,799
(うち貸出金利息)	16,026	15,679
(うち有価証券利息配当金)	10,035	8,737
役務取引等収益	6,728	6,865
その他業務収益	6,953	7,969
その他経常収益	1 3,952	1 1,214
経常費用	37,736	33,638
資金調達費用	424	349
(うち預金利息)	203	132
役務取引等費用	1,725	1,714
その他業務費用	9,727	10,582
営業経費	22,048	20,564
その他経常費用	2 3,810	2 427
経常利益	6,055	7,209
特別利益	59	147
固定資産処分益	59	147
特別損失	74	229
固定資産処分損	64	96
減損損失	10	133
税金等調整前四半期純利益	6,039	7,127
法人税、住民税及び事業税	2,405	1,925
法人税等調整額	264	37
法人税等合計	2,140	1,888
四半期純利益	3,899	5,239
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,898	5,236

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	3,899	5,239
その他の包括利益	7,406	3,179
その他有価証券評価差額金	6,522	3,312
繰延ヘッジ損益	540	90
退職給付に係る調整額	343	43
四半期包括利益	11,305	8,418
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,303	8,415
非支配株主に係る四半期包括利益	2	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当行及び連結子会社は、従来一時点で収益を計上していた役務取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過の取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常収益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は41百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過の取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過の取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響については、当連結会計年度以降も継続するものと想定しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定しております。

債務者区分及び新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響等に用いた仮定が変化した場合には、貸倒引当金残高が変動し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該仮定は前連結会計年度から変更ありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	1,861百万円	2,123百万円
延滞債権額	43,793百万円	42,850百万円
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	511百万円	310百万円
合計額	46,166百万円	45,284百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
株式等売却益	3,122百万円	585百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
株式等売却損	945百万円	129百万円
株式等償却	108百万円	170百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	1,382百万円	1,242百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	629	40.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	629	40.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	629	40.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年11月8日 取締役会	普通株式	630	40.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	35,874	6,076	41,950	1,848	43,799	7	43,791
セグメント間の 内部経常収益	182	115	298	387	685	685	-
計	36,057	6,191	42,248	2,235	44,484	693	43,791
セグメント利益	5,220	261	5,482	584	6,066	11	6,055

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
 3 外部顧客に対する経常収益の調整額 7百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
 4 セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去であります。
 5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	32,982	6,125	39,108	1,986	41,095	246	40,848
セグメント間の 内部経常収益	210	116	326	381	708	708	-
計	33,193	6,241	39,435	2,367	41,803	954	40,848
セグメント利益	6,413	181	6,594	630	7,225	15	7,209

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
 3 外部顧客に対する経常収益の調整額 246百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
 4 セグメント利益の調整額 15百万円は、セグメント間取引消去であります。
 5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	491	493	2
地方債	24,668	24,671	2
社債	15,528	15,517	11
その他	-	-	-
合計	40,688	40,681	6

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	9,953	9,913	40
地方債	32,648	32,668	19
社債	15,523	15,518	5
その他	-	-	-
合計	58,125	58,100	25

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	41,872	65,255	23,383
債券	714,040	714,356	315
国債	173,626	171,661	1,965
地方債	239,620	240,860	1,239
社債	300,792	301,834	1,041
その他	435,462	436,971	1,509
合計	1,191,375	1,216,583	25,208

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	43,988	67,557	23,569
債券	733,876	734,286	410
国債	223,004	221,427	1,576
地方債	253,446	254,458	1,012
社債	257,425	258,400	974
その他	436,609	442,553	5,943
合計	1,214,474	1,244,398	29,923

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、47百万円(うち、社債47百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	108,495	81	81
	クーポンスワップ	88,355	181	181
	為替予約	101,049	5,037	5,037
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			4,774	4,774

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	110,419	2,754	2,754
	クーポンスワップ	117,912	185	185
	為替予約	53,678	413	413
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			2,982	2,982

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益						
預金・貸出業務	2,062	0	2,062	721	-	2,784
為替業務	1,924	-	1,924	-	-	1,924
証券関連業務	1,278	-	1,278	-	-	1,278
代理業務	406	-	406	-	-	406
その他	410	-	410	-	-	410
役務取引等収益以外	80	-	80	444	-	524
顧客との契約から生じる経常収益	6,162	0	6,162	1,165	-	7,328
上記以外の経常収益	26,820	6,125	32,946	820	246	33,520
外部顧客に対する経常収益	32,982	6,125	39,108	1,986	246	40,848

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

2 上記以外の経常収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益や企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益等が含まれております。

3 上記以外の経常収益の調整額 246百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	247.63	332.18
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,898	5,236
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,898	5,236
普通株式の期中平均株式数	千株	15,744	15,765
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	246.43	330.47
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	76	81
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による金銭の分配)

第216期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月8日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	630百万円
1株当たりの中間配当金	40円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎健

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。